

### 第3 研究成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. 環境研究に関する業務
  - (1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進
    - ① 課題解決型研究プログラム
    - ② 災害環境研究プログラム
  - (2) 環境の保全に関する科学的知見の創出等の推進
  - (3) 国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能の強化
  - (4) 研究成果の積極的な発信と政策貢献・社会貢献の推進
2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務
3. 気候変動適応に関する業務(平成30年度から)

### 第4 業務運営の効率化に関する事項

1. 業務改善の取組に関する事項
2. 業務の電子化に関する事項

### 第5 財務内容の改善に関する事項

### 第6 その他の業務運営に関する重要事項

1. 内部統制の推進
2. 人事の最適化
3. 情報セキュリティ対策等の推進
4. 施設・設備の整備及び管理運用
5. 安全衛生管理の充実
6. 業務における環境配慮等

# 第3 1. (1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

## 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

推進戦略で提示されている重点的に取り組むべき課題に対応するため、「課題解決型研究プログラム」及び「災害環境研究プログラム」を設定し、環境研究の中核機関として、従来の個別分野を超えた連携により、統合的に研究を推進するものとする。

【重要度:高】【難易度:高】

## 【評価軸・指標ごとの評価】

### ① 課題解決型研究プログラム

○統合的な取り組みにより環境問題の課題解決に繋がる成果が得られているか

#### 【評価指標】

- ・具体的な研究開発成果
- ・課題解決に向けた取り組みの進捗・貢献状況
- ・環境政策への貢献状況
- ・外部研究評価委員会からの主要意見
- ・外部研究評価における評点 等

#### 【モニタリング指標】

- ・誌上、口頭発表、研究データ報告件数 等

# 第3 1. (1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

## 【項目別評定】【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <年度評価のポイント>

#### ① 課題解決型研究プログラム

- ・外部評価委員会における総合評点の5つの研究プログラムの平均値は4.07(5段階評価)。
- ・誌上発表(査読あり)350件、誌上発表(査読なし)87件は、第3期平均(第3期中長期目標期間における年度平均値。以下同じ。)と同等以上。口頭発表(国内)414件、(国外)102件は第3期平均を下回るが、新型コロナウイルス感染症による影響と考えられる。

### <項目別評定Aの判断根拠となる主要な事例>

- 低炭素：北半球高緯度域のメタン収支を包括的に評価。2000-2015年の平均的なメタン放出量のうち約41%が人為起源によるものであり、温室効果ガスの放出の変化をいち早く監視・把握することに貢献。
- 資源循環：一般廃棄物モデルを用いて、新たな政策シナリオを分析し、追加施策の導入の有無や程度を自治体毎に設定して導入効果を推計する等、個別政策の検討に貢献。また、途上国における堆肥化及びMBTの導入に向けたガイドラインを執筆し、UNEP から発行。
- 自然共生：衛星観測により年1回のサンゴの産卵とその規模の検出に初めて成功した。外来生物の防除手法の開発と社会実装を進め、リモートで助言を行うなど各地での対策に貢献。
- 安全確保：妊娠期ヒ素曝露による多世代影響のエピジェネティクスを介した分子メカニズムの知見、病原性細菌の生残性を考慮したモニタリング・リスク評価の知見等の提供。
- 統合：統合評価モデルを用い、気候変動緩和策と多くのSDG関連指標の明確な関連性を提示し、自治体の低炭素シナリオの分析に貢献。インドネシア・ボゴール市で開発した遠隔装置を用いた電力消費量の観測とアンケートから低炭素対策とその効果を提示し市の政策に貢献。

# 第3 1. (1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

## 【項目別評定】【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <期間評価のポイント>

#### ① 課題解決型研究プログラム

- ・外部評価委員会における総合評点の5つの研究プログラムの平均値は4.13(5段階評価)。
- ・第4期平均(第4期中長期目標期間における年度平均値。以下同じ。)はそれぞれ、誌上発表(査読あり)297件、口頭発表(国内)571件、口頭発表(国外)214件、招待講演117件は、第3期平均と同等以上。

### <項目別評定Aの判断根拠となる主要な事例>

- 低炭素：パリ協定に関連して、研究成果が、IPCC1.5℃特別報告書、IPCC土地利用特別報告書へ引用、Nature Climate Change 誌へ掲載されるなど、国際的に重要な貢献。
- 資源循環：資源利用ネットワークの解析により、資源循環戦略と脱炭素戦略の調和を支援、途上国向けガイドラインを執筆し、UNEPから発行され国際的にも貢献。市町村単位の一般廃棄物モデルの開発等政策への貢献。
- 自然共生：人口変化によるシナリオ分析や保護区による保全策の提案。感染症サーベイランス(鳥インフル、豚熱)、防除システムの社会実装(ヒアリ)、農薬取締法改正への貢献。
- 安全確保：化学物質の低用量曝露によるアレルギー疾患、代謝疾患への影響とそのメカニズムの解明。環境汚染要因の推定できるフレームワークとして、例えば、受容体結合活性物質を活用したオンライン自動分析計の開発、ノンターゲット分析系及び解析手法の開発を行った。
- 統合：世界やアジア主要国を対象とした統合評価モデルを用いて、各国の緩和策の深掘りに繋がる評価を行った。。

## 【評価軸・指標ごとの評価】

### ② 災害環境研究プログラム

○災害環境研究における総合的な取り組みにより環境行政や社会へ貢献をしているか

#### 【評価指標】

- ・被災地や関係主体等と連携した取組の実施状況
- ・研究成果の国や地方自治体による政策への貢献状況
- ・外部研究評価委員会からの主要意見
- ・外部研究評価における評点 等

#### 【モニタリング指標】

- ・各種審議会等の委員数
- ・誌上、口頭発表、研究データ報告件数 等

○環境創造センターに入居する他機関との適切な役割分担の下での連携をはじめ、他の関係機関等と適切に連携しつつ取り組んでいるか

#### 【評価指標】

- ・他機関との連携状況 等

#### 【モニタリング指標】

- ・連携ワークショップ等の開催数 等

# 第3 1. (1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

## 【項目別評定】【A(A)】

### <年度評価のポイント>

#### ② 災害環境研究プログラム

- 災害環境研究における総合的な取り組みにより環境行政や社会へ貢献をしているか
  - ・福島支部を中心として、国内外の関係機関・研究ステークホルダーとの連携を一層強化するとともに、3つの研究プログラムを総合的・一体的に推進し、被災地の環境回復・創生等に貢献。
- 環境創造センターに入居する他機関との適切な役割分担の下での連携をはじめ、他の関係機関と適切に連携しつつ取り組んでいるか
  - ・福島県、JAEAと研究推進、情報発信の両面で適切に連携。
  - ・国内の様々な機関と連携し、研究会の開催、共同調査・研究を進めるとともに、仏大気海洋研究所(LSCE)並びに仏放射線防護原子力安全研究所(IRSN)など海外の機関とも連携して研究を推進。
  - ・一般向けの講演・ワークショップ8件、連携ワークショップ28件を各地で開催。
- 誌上発表(査読あり)42件、口頭発表(国内)112件で、行った研究成果の発表は、第3期平均と同等以上。誌上発表(査読なし)19件は前年度より増加。口頭発表(国外)5件は第3期平均を下回るが、新型コロナウイルス感染症による影響と考えられる。
- 外部評価委員会における3つの研究プログラムの総合評点は4.38(5段階評価)

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <項目別評定Aの判断根拠となる主要な事例>

- 環境回復：中間貯蔵施設や各種政策・プロジェクトへの技術的助言・指導、知見の提供、他機関との協働を行い地方公共団体等へ貢献。
- 環境創生：開発したプログラムや知見を自治体や住民との対話も行い地域の**取組に貢献。実際に技術的な助言を行い、自治体を対象とした脱炭素社会ビジョンの策定を行った過程で得られた知見を取りまとめてマニュアルを作成・公表。**
- 災害研究：災害廃棄物発生量の推計データ等を環境省へ提供し、処理方針の検討に貢献。全国のマネジメント 地方環境研究所と連携し災害時の環境調査システムを開発、職員向けの研修を実施。

# 第3 1. (1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

## 【項目別評定】【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <期間評価のポイント>

#### ② 災害環境研究プログラム

- 災害環境研究における総合的な取り組みにより環境行政や社会へ貢献をしているか
  - ・福島支部を中心として、国内外の関係機関・研究ステークホルダーとの連携を一層強化するとともに、研究プログラムを総合的・一体的に推進し、被災地の環境回復・創生等に貢献。
- 環境創造センターに入居する他機関との適切な役割分担の下での連携をはじめ、他の関係機関と適切に連携しつつ取り組んでいるか
  - ・福島県、JAEAと研究推進、情報発信の両面で適切に連携。
  - ・国内の様々な機関と連携し、研究会の開催、共同調査・研究を進めるとともに、海外の機関とも連携して研究を推進。国際原子力機関(IAEA)のIAEAレポートへの執筆でも貢献した。
  - ・一般向けの講演・ワークショップ98件、連携ワークショップ115件と、災害環境研究に関する講演、ワークショップ等を各地で開催。
- 第4期平均はそれぞれ、誌上発表(査読あり)41.6件、口頭発表(国内)144件、口頭発表(国外)26.4件は、第3期平均に対して増加。
- 外部評価委員会における3つの研究プログラムの総合評点は4.63(5段階評価)。

### <項目別評定Aの判断根拠となる主要な事例>

- 環境回復：中間貯蔵施設の焼却及び熔融施設技術を開発し実装。生物相モニタリングの低コストかつ省力化の手法の確立で実用的な貢献。
- 環境創生：福島県内の自治体との支援研究を通じて手法を開発。住民との対話等の貢献。
- 災害研究：災害時の人員派遣を行い、技術的支援を行うことを通じて知見を蓄積。災害廃棄物処  
マネジメント 理計画策定に対する指導助言や、人材育成研修等に実践的に参画し貢献。

# 1. (2)環境の保全に関する科学的知見の創出等の推進

## 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

環境問題の解決に資する源泉となるべき環境研究の基盤的調査・研究及び基盤整備等について、環境省の政策体系との対応を踏まえて9つの研究分野(地球環境研究分野、資源循環・廃棄物研究分野、環境リスク研究分野、地域環境研究分野、生物・生態系環境研究分野、環境健康研究分野、社会環境システム研究分野、環境計測研究分野及び災害環境研究分野)を設定し、着実に実施することとする。

【重要度:高】

## 【評価軸・指標ごとの評価】

### ① 基盤的調査・研究の推進

○環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか

#### 【評価指標】

- ・具体的な研究開発成果
- ・外部研究評価委員会からの主要意見
- ・外部研究評価における評点 等

#### 【モニタリング指標】

- ・誌上、口頭発表、研究データ報告件数
- ・受賞数
  - ・一論文あたりの平均引用数
- ・全論文の被引用数 等

○環境政策への貢献、またはその源泉となる成果が得られているか

#### 【評価指標】

- ・環境政策への貢献状況 等



## 【評価軸・指標ごとの評価】

### ② 環境研究の基盤整備等

○研究事業については計画に沿って主導的に実施されているか

#### 【評価指標】

- ・実施の状況
- ・外部研究評価委員会からの主要意見
- ・外部研究評価における評点 等

#### 【モニタリング指標】

- ・データプロダクト等の件数
- ・環境標準物質等の外部研究機関等への提供件数 等

○実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか

#### 【評価指標】

- ・実施内容の学術的水準・規模
- ・実施内容の希少性
- ・成果の活用状況 等

# 第3 1. (2)環境の保全に関する科学的知見の創出等の推進

## 【項目別評定】【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <年度評価のポイント>

#### ① 基盤的調査・研究の推進

○環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか

- ・誌上発表(査読あり)363件の研究成果の発表、招待講演数82件は第3期平均以上。誌上発表(査読なし)84件は昨年度より増加。口頭発表(国内)433件、口頭発表(国外)70件は第3期平均を下回るが、新型コロナウイルス感染症による影響と考えられる。

○環境政策への貢献、またはその源泉となる成果がえられているか

- ・国や地方公共団体の審議会等に参画して環境政策の立案等に貢献したほか、国のガイドライン・指針・要領等に研究成果が反映されるなど制度面での貢献。知見を生かした国際的な貢献。
- ・外部研究評価委員の評点は4.13で、令和元年度を上回った。

#### ② 環境研究の基盤整備及び研究事業

○研究事業については計画に沿って主導的に実施されているか

- ・概ね年度計画通りに業務は進展しており、組織的・継続的に着実に実施されている。

○実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか

- ・国際水準に相当した手法や制度を維持しつつ、衛星・地上・航空機・船舶による広域的な包括観測や全国規模でのエコチル調査で大規模データベースを継続的に作成、研究所が作成した環境・分析標準物質、収集・保存した微生物保存株ならびに実験水生生物等の分譲を安定して実施。
- ・外部研究評価委員の評点は4.4であり、国環研内に留まらない我が国あるいは世界で必要な基盤となるモニタリング事業やデータベース整備事業が順調に進められていると評価。

## <項目別評定Aの判断根拠となる主要な事例(年度評価)>

### ① 基礎的調査・研究の推進

- 環境リスク : PM2.5及びその発がん関連活性(DNA損傷性)を評価し、発生源別毒性寄与を推定した。また、PM2.5の個人曝露量測定方を開発し、ロックダウン前と最中のデータを観測した。  
**この手法は、化学物質の個人曝露測定に応用可能な成果である。**
- 地域環境 : 琵琶湖の全層循環が観測されなかった2018年度とその前年度を対象に解析を行いメカニズムを検討した。**結果、貯熱量が重要であることが分かり、2018年度は全循環に必要な湖面冷却が不十分であったと考えられる。今後の湖沼生態系保全への貢献が期待される。**
- 生物・生態系 : モーリシャス沿岸における油流出事故対応のため**国際緊急援助隊専門家チーム二次隊として**現地へ派遣。サンゴやマングローブ等の生態系影響評価を実施し、現地政府に報告、現地機関とのモニタリング体制の構築し**国際的な貢献をした。**
- 社会環境システム : 全球を対象として時間的・空間的に詳細な暑さ指数(WGBT)の推計を行い、1時間ごとの値を算出。1日の中での変化を考慮できるようになり、適応策への活用が期待される。

### ② 環境研究の基盤整備及び研究事業

- 衛星観測 : GOSATについて、作成したプロダクトの保存と配布を引き続き実施、GOSAT-2は一部のレベル2プロダクトの一般公開を開始、GOSAT-GWの地上システムの基本設計を開始するなど着実に実施。国内外観測サイトの維持管理等で新型コロナウイルス感染症の影響は一定程度あった。外部評価委員会の評点は4.27。
- エコチル調査: 国環研が研究実施の中核機関であるコアセンターとしての機能を着実に遂行しており、外部評価委員会の評点は4.27。大規模コーホートで参加者の維持は高く評価され、新型コロナウイルス感染症に配慮しつつも調査が継続され、今後も柔軟な対応を期待。
- この他各研究事業についても、外部評価委員会の評点は4.13と高い評価を受けており、リスク評価はOECDテストガイドライン作成、コロナ禍においても、災害環境マネジメントは災害時の自治体への後方支援、社会対話はオンラインでの対話活動で環境行政へ貢献した。

# 第3 1. (2)環境の保全に関する科学的知見の創出等の推進

## 【項目別評定】【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <期間評価のポイント>

#### ① 基盤的調査・研究の推進

○環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか

・第4期平均はそれぞれ、誌上発表(査読あり)306件、口頭発表論(国内)536件、口頭発表論(国外)176件を行った研究成果の発表、招待講演数109件は第3期平均以上。

○環境政策への貢献、またはその源泉となる成果がえられているか

・国や地方公共団体の審議会等に参画して環境政策の立案等に貢献したほか、国のガイドライン・指針・要領等に研究成果が反映されるなど制度面でも貢献。

・外部研究評価委員の評点は4.2で、科学的、学術的、環境政策への貢献が評価された。

#### ② 環境研究の基盤整備及び研究事業

○研究事業については計画に沿って主導的に実施されているか

・概ね年度計画通りに業務は進展しており、研究成果の「社会実装化」を意識して研究を推進。

○実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか

・国際水準に相当した手法や制度を維持しつつ、衛星・地上・航空機・船舶による広域的な包括観測や全国規模でのエコチル調査、研究所が作成した環境・分析標準物質、収集・保存した微生物保存株ならびに実験水生生物等の分譲を実施。

・外部研究評価委員の評点は4.33で、重要な資料が保存され研究に活用されていることは重要であること、我が国あるいは世界で必要な基盤となるモニタリング事業やデータベース整備事業が順調に進められていることについて評価。

## <項目別評定Aの判断根拠となる主要な事例(期間評価)>

### ① 基礎的調査・研究の推進

- 地球環境 : アジア地域の観測結果から、従来予測より多くの二酸化炭素が地球温暖化により排出される可能性が示唆され、IPCC報告書に引用された。また、実験によりオゾン層破壊物質(ODS)濃度が高ければ、温室効果ガス(GHG)濃度に関わらずオゾンホールに匹敵するオゾン減少が生じる結果が得られ、今後のODS対策に重要な成果。
- 資源循環 : 土地に含まれる有害物質の起源の判別方を開発し、公定法としてガイドラインに掲載予定。人為汚染土壌の適切な管理や自然由来重金属含有土の有効活用に寄与。
- 生物・生態系 : 琵琶湖分室の研究で地方創生に貢献。希少種の全ゲノム解析は目標を大幅に超えて推進し、関連研究に不可欠な基盤を確立。ヒアリ検出キットの開発等行政にも貢献。
- 災害環境 : 福島県内自治体との連携体制を構築し、地域エネルギー事業支援、森林管理の推進等、適応や地域循環共生圏等に繋がる研究展開を行った。

### ② 環境研究の基盤整備及び研究事業

- 衛星観測 : GOSATについて、1号機では10年以上にわたるデータセットを国内外へ提供。2号機では研究者への情報提供を開始、3号機の高次処理を行う地上システムの開発を開始。国内外の機関との連携、IPCC文書の執筆等日本の国際的なプレゼンス向上に貢献。外部評価委員会の評点は4.47。
- エコチル調査: 国環研が研究実施の中核機関であるコアセンターとしての機能を着実に遂行しており、高い参加率を維持していることを高く評価。外部評価委員会の評点は4.2。
- この他各研究事業についても、外部評価委員会の評点は4.13と高い評価を受けており、リスク評価は各種法令における環境基準の策定やガイドライン策定、災害環境マネジメントは災害時の廃棄物対策で専門家派遣や平時の準備支援、社会対話は多媒体を用いた情報発信や双方向的な対話を継続的に実施するなど、環境行政へ貢献する他、国内外へのデータ等の提供を着実にやっている。

# 第3 1. (3)国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能強化

## 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

国環研は、これまでも、様々な機関との共同研究、大学等との協定締結、国内外の大学・研究機関等との人的交流等を通して連携を進めてきたが、第4期中長期目標期間においても、環境研究の中核的機関として、国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能を一層強化するものとする。

【重要度:高】【難易度:高】

## 【評価軸・指標ごとの評価】

### ① 中核的研究機関としての研究連携の強化

○中核的研究機関としての役割を發揮しているか

#### 【評価指標】

- ・大学・企業、他研究機関との共同研究の実施状況
- ・外部機関との共著率(国内・国際)
- ・国際機関等の活動への参加・協力
- ・学術的な会議の主催・共催の状況(国内・国際)
- ・学会等における活動状況(国内・国際)

#### 【モニタリング指標】

- ・共同研究契約数
- ・共同研究の機関数
- ・協力協定数(国内・国際)
- ・地方環境研究所等との共同研究数
- ・大学との交流協定数
- ・大学の非常勤講師等委嘱数
- ・客員研究員の受入数
- ・二国間協定等の枠組み下での共同研究数
- ・海外からの研究者・研修生の受入数 等

## 【評価軸・指標ごとの評価】

### ② プラットフォームの形成による国内外機関との連携

○国内外との連携促進により、研究事業の成果の最大化に貢献したか

#### 【評価指標】

- ・キャパシティビルディングの場の提供
- ・成果の集積、情報基盤の構築状況
- ・国内外機関と人材・施設・情報・データ・知見等の連携状況 等

# 1. (3)国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能強化

## 【項目別評定】【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <年度評価のポイント>

#### ① 中核的研究機関としての役割を發揮しているか

- ・国立研究開発法人、大学、環境研究機関、民間企業等と実施した共同研究52件は、第3期平均をおおむね維持している。
- ・地方環境研究所との共同研究を通じ、全国の地方環境研究所をつなぐハブ機能として大きな役割。

#### ② プラットフォーム形成による国内外機関との連携

- ・衛星観測センターは、**GOSAT-GW**について、**海洋研究開発機構、情報通信研究機構と長期にわたる共同研究契約を締結し連携を強化**、GOSATデータの解析から成果普及まで、国内外研究機関と連携し順調に実施。**対面を基本とする会議やイベントは中止となったが、アウトリーチ活動に取り組んだ**。
- ・エコチル調査コアセンターは、エコチル調査の中心機関として全国15のユニットセンターと連絡調整や意見交換役を担い、また、ガバナンス、リスク管理、個人情報管理の研修を実施。**環境と子どもの健康に関するコホート国際作業グループ(ECHIG)等へ参加し、諸外国の研究担当者との意見交換を環境省の担当部署と連携して継続的に実施した**。
- ・リスク評価科学事業連携オフィス、災害環境マネジメント戦略連携オフィス、社会対話・協働推進オフィスにおいても、国、地方公共団体、国内外の研究機関等と連携し、順調に業務を推進。

### <項目別評定Aの判断根拠となる主要な事例>

(次ページ)



# 1. (3)国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能強化

## ＜項目別評定Aの判断根拠となる主要な事例＞(年度)

- 琵琶湖分室は、琵琶湖の保全・再生の環境研究拠点、全国的な湖沼研究の中核機関としての機能を果たした。地方環境研究所との交流シンポジウムをオンラインで開催し研究者と一般参加者を含め190名の参加するなど、コロナ禍にあってもハブ機能を維持している。
- UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動や国際研究プログラムや、POPs条約や水俣条約等の条約対応等に、引き続き積極的に参画。国際連合の世界海洋評価第2版の執筆に参加。
- 生態毒性予測システムKATEの更新版を公開、OECDの**定量的構造活性相関(QSAR)**のツールボックスにKATEの搭載を実現し、**国際的な化学物質環境リスク評価担当者への利用促進を行った**。また、東日本大震災10年のワークショップの開催**や、対面のコミュニケーションに代えて、YouTube配信等を活用した情報発信やオンラインでの対話を積極的に行った**。

# 1. (3)国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能強化

## 【項目別評定】【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <期間評価のポイント>

#### ① 中核的研究機関としての役割を發揮しているか

- ・国立研究開発法人、大学、環境研究機関、民間企業等と実施した第4期平均は共同研究57件は、第3期平均と同等。
- ・地方環境研究所との共同研究を通じ、全国の地方環境研究所をつなぐハブ機能として大きな役割。
- ・研究協力協定を締結(平成29年度)した、フィンランド国立環境研究所(SYKE)の他、ヘルシンキ大学、フィンランド気象庁とともに研究を進めている。

#### ② プラットフォーム形成による国内外機関との連携

- ・衛星観測センターは、アジア諸国を対象とした会議等の実施等、国内外研究機関と連携し順調に実施。
- ・エコチル調査コアセンターは、エコチル調査の中心機関としての役割を果たした。国際連携においても環境省と連携して国際シンポジウムの開催し、また、国際作業グループ等へ参加する等貢献。
- ・リスク評価科学事業連携オフィス、災害環境マネジメント戦略連携オフィス、社会対話・協働推進オフィスにおいても、国、地方公共団体、国内外の研究機関等と連携し、順調に業務を推進。

### <項目別評定Aの判断根拠となる主要な事例>

- 平成29年4月に琵琶湖分室を設置。琵琶湖の保全・再生の環境研究拠点、全国的な湖沼研究の中核機関としての機能を担っている。SYKEと共同でオンラインワークショップを開催するなど新たなネットワーク構築も着実に進んでいる。
- UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動や国際研究プログラムや、POPs条約や水俣条約等の条約対応等に、引き続き積極的に参画。IPCCについては、国環研の研究者が、1.5°C特別報告書、土地関係特別報告書、インベントリガイドライン方法論報告書、第6次評価報告書の執筆に参加。国際連合の世界海洋評価第2版の執筆に参加。

# 第3 1. (4)研究成果の積極的な発信と政策貢献・社会貢献の推進

## 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

国環研で実施した環境研究の成果について、積極的に発信・提供し、環境政策の立案等に貢献するとともに、それらの普及・還元を通じて社会貢献を推進するものとする。

【重要度:高】

## 【評価軸・指標ごとの評価】

### ① 研究成果の発信・提供

○研究成果を論文、インターネット、マスメディア等を通じて適切に発信しているか

#### 【評価指標】

- ・誌上・口頭発表件数
- ・情報発信の取組状況 等

#### 【モニタリング指標】

- ・招待講演数
- ・プレスリリース件数
- ・HPのアクセス数
- ・HPから新たに提供したコンテンツの件数
- ・マスメディア等への当研究所関連の掲載・放映数 等

## 【評価軸・評価指標ごとの評価】

### ② 研究成果の政策貢献と活用促進等

○成果普及による社会貢献に向け、環境政策への貢献、成果の外部機関への提供、知的財産の精選・活用など、研究成果の活用促進等に適切に取り組んでいるか

#### 【評価指標】

- ・環境政策への主な貢献事例の状況
- ・データベース・保存試料等の提供状況
- ・特許取得を含む知的財産の活用等の取組状況 等

#### 【モニタリング指標】

- ・環境政策や総合的な地域政策についての国のガイドライン・指針・要領策定等や地方自治体による条例・計画・指針・手法策定等への研究成果の貢献状況
- ・各種審議会等の委員数
- ・環境標準物質等の外部研究機関等への提供件数
- ・職務発明の認定件数
- ・知的財産の保有状況 等

### ③ 社会貢献活動の推進

○公開シンポジウム、見学受入れ、講師派遣等のアウトリーチ活動に適切に取り組んでいるか

#### 【評価指標】

- ・アウトリーチ活動への取組状況 等

#### 【モニタリング指標】

- ・公開シンポジウム等の開催状況・参加者数
- ・研究所の施設公開など主催イベントの開催状況・参加者数
- ・見学受け入れや講師派遣等のアウトリーチ活動の状況
- ・その他イベントへの参画状況・参画件数
- ・研究所視察・見学受け入れ数 等

# 第3 1. (4)研究成果の積極的な発信と政策貢献・社会貢献の推進

## 【項目別評定】【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <年度評価のポイント>

#### ① 研究成果の発信・提供

- ・令和2年度にホームページから新たに提供した主なコンテンツは17件であり、国環研の最新情報や研究成果等を提供。既存のサイトのリニューアルも着実にやっている。
- ・誌上発表数871件、査読付き発表論文数632件は、第3期平均以上。口頭発表件数961件は第3期平均を下回るが、新型コロナウイルス感染症による影響と考えられる。

#### ② 研究成果の政策貢献と活用促進等

- ・454の審議会等に延べ631人の職員が参画で第3期平均を上回っている。
- ・環境標準物質(163件)、微生物保存株(296件)、実験水生生物(115件)等の試料等を外部機関へ分譲。環境標準物質と実験水生生物は第3期平均を上回っている。
- ・知的財産審査会において、9件の職務発明の認定、9件の特許出願を行った。

#### ③ 社会貢献活動の推進

- ・公開シンポジウムは新型コロナウイルス感染症の拡大により対面による開催を中止、オンライン配信で8/3～7に開催し、年度末までに延べ12,000回超が視聴された。
- ・オンラインでの講演の実施、視聴者からチャット等を通じた活発で有意義な意見交換が行われた。
- ・研究所の施設公開、見学は中止し、大臣等の視察を感染防止対策を講じた上で実施。

### <項目別評定Aの判断根拠となる主要な事例>

- Web of Science Core Collectionに格納されている国環研の論文に係る相対被引用度の平均値1.47は世界標準(1.0)を大きく上回っており、質の高い論文を発表している。
- プレスリリース件数は86件、うち研究成果に関する発表件数は51件と、第3期平均を大きく上回った。

# 第3 1. (4)研究成果の積極的な発信と政策貢献・社会貢献の推進

## 【項目別評定】【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <期間評価のポイント>

#### ① 研究成果の発信・提供

- ・ホームページから新たに提供した主なコンテンツは第4期平均15件、合計73件であり、国環研の最新情報や研究成果等を着実に提供。
- ・第4期平均は、誌上発表数728件、査読付き発表論文数526件であり、第3期平均以上。口頭発表件数1,320件は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症による影響と考えられる。

#### ② 研究成果の政策貢献と活用促進等

- ・第4期平均で505の審議会等に、延べ681人の職員が参画、第3期平均を上回った。
- ・第4期平均で環境標準物質(177件)、微生物保存株(343件)、実験水生生物(127件)等の試料等を外部機関への提供。環境標準物質と実験水生生物が第3期平均を上回っている。
- ・知的財産審査会において、第4期中長期目標期間中50件の職務発明の認定、53件の特許出願。

#### ③ 社会貢献活動の推進

- ・公開シンポジウムを開催し、平成28年度から令和元年度に延べ3,319名が参加。令和2年度はオンラインで開催し、年度末までに延べ12,000回超が視聴された。
- ・春と夏につくば本構の一般公開を実施、平成28年度から令和元年度に延べ24,305名が来訪(令和2年度は中止)。令和元年度の春はWEBのライブ配信を併用し、視聴者が37,433名となった。

### <項目別評定Aの判断根拠となる主要な事例>

- Web of Science Core Collectionに格納されている国環研の論文に係る相対被引用度の平均値は第4期中長期目標期間中、いずれの年度も世界標準(1.0)を大きく上回っており、質の高い論文を発表。
- プレスリリース件数は第4期平均69件、うち研究成果に関する発表件数は34件と、第3期平均を大きく上回った。

## 第3 2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

### 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

様々な環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報について収集・整理するとともに、以下のことを実施し、環境情報を発信する総合的なウェブサイトである「環境展望台」の充実を図り、運用することにより、環境情報を国民にわかりやすく提供する。

- ・他機関が保有する情報を含め、利用者が知りたい情報に辿りつくことができるようにするための案内機能を充実させるとともに、幅広い環境情報の理解を容易にするため、環境情報に関するメタデータ(以下、「メタデータ」という。)を引き続き整備し、利用者が必要な情報(1次情報)を入手できるようにする。
- ・国内各地の環境の状況に関する情報や大気汚染の予測情報等を地理情報システム(GIS)等の情報技術を活用しながら分かりやすく提供する。
- ・オープンサイエンスを進めるため、利用者が使いやすい形での環境数値データの提供を行う。
- ・情報の訴求力を向上させるため、提供する解説記事等の作成に当たり、分かりやすい図表、写真等を活用する。

本業務の目標を達成するため、メタデータについては、第3 期中期目標期間中(目標10,000件)の実績を勘案し、更なる情報の充実を図るものとし、5年間で新たに12,000件の整備を目指すこととする。これらの取組により、国民の環境問題や環境保全に対する理解を深め、知識の普及を図るとともに、国、地方公共団体、企業、国民等の環境保全への取組を支援し研究開発の成果の最大化に貢献する。

【重要度:高】

### 【評価軸・評価指標ごとの評価】

○環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報は、適切に収集、整理され、わかりやすく提供されているか

#### 【評価指標】

- ・地理情報システム(GIS)等を活用するなどした、わかりやすい方法での提供方法
- ・新たに収集・整理した情報源情報の件数等
- ・特許取得を含む知的財産の活用

## 第3 2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

### 【項目別評定】【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

#### <年度評価のポイント>

○環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報は、適切に収集、整理され、わかりやすく提供されているか

- ・環境情報の収集、整理及び提供業務を適切に実施し、「環境展望台」において、スマートフォン専用ページの新規作成、コンテンツの一覧化、スマートフォンやタブレット対応を見据えたレスポンシブデザイン化等改修を実施し、利用者がより情報が分かりやすく、見やすいものとなるように見直したほか、継続的に最新情報の追加・更新等を行い、利便性を向上。
- ・環境展望台のコンテンツ「環境GIS(地理情報システム)」では、大気汚染予測システム(Venus)において、3日後の予測結果を表示出来るようにし、動画再生速度調機能も追加した。
- ・**環境情報を国民にわかりやすく提供するよう取り組んでいる。**

#### <項目別評定Aの判断根拠となる主要な事例>

○「環境展望台」でのメタデータについて、2,882件を提供し、目標(2,400件/年)を上回った。



## 第3 2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

### 【項目別評定】【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

#### ＜期間評価のポイント＞

○環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報は、適切に収集、整理され、わかりやすく提供されているか

- ・環境情報の収集、整理及び提供業務を適切に実施し、「環境展望台」において、トップページに表示されるニュースの並び替え等を行い、スマートフォン専用ページの新規作成、スマートフォンやタブレット対応を見据えたレスポンシブデザイン化等改修を実施し、利用者がより情報が分かりやすく、見やすいものとなるように見直したほか、継続的に最新情報の追加・更新等を行い、利便性を向上。
- ・地方環境研究所(67機関)との連携および環境情報の提供に係わる取り組みの一環として、全国環境研協議会が編集・発行する季刊「全国環境研会誌」(全国公害研会誌を含む)を、環境展望台に掲載(平成28年度以降)。
- ・環境展望台のコンテンツ「環境GIS(地理情報システム)」では、大気汚染予測システム(Venus)において、3日後の予測結果までの予測結果図の表示機能、動画再生機能及び速度調機能を追加。また、地域内人口分布シナリオでの研究成果をGIS地図で閲覧できるよう追加。環境省のリアルタイム大気汚染データ配信システム「そらまめ君」の時間値データを独自に地図化した画像を公開し、視覚的にわかりやすい提供情報を実施。

#### ＜項目別評定Aの判断根拠となる主要な事例＞

- 「環境展望台」でのメタデータについて、第4期中長期目標期間中で16,014件を提供し、目標(12,000件)を大きく上回った。

## 第3 3. 気候変動適応に関する業務

**【中長期目標・計画】**(平成28年度(平成30年12月より業務追加)～令和2年度)

適応法による新たな国環研の業務及び気候変動適応に関する研究に一体的に取り組む。

具体的には、気象、防災、農林水産業、人の健康等、気候変動等に関する調査研究又は技術開発を行う機関や地域気候変動適応センター(地域の大学や地方公共団体の研究機関等がこれを担うことが想定される)等と連携して気候変動影響及び気候変動適応に関する内外の情報の収集・整理及び分析を実施する。また、気候変動に関する観測・監視研究、社会経済・気候シナリオの整備、気候変動影響及び脆弱性評価手法の高度化を行い、政府による気候変動影響の総合的な評価についての報告書の作成や気候変動適応計画の変更に貢献する。その際、国民一人一人が日常生活において得る気候変動影響に関する情報の有用性に留意する。

これらの情報及び調査研究・技術開発の成果について、気候変動適応情報プラットフォームを通じて提供する。また、都道府県又は市町村による地域気候変動適応計画の策定及び推進に係る技術的助言その他の技術的援助、地域気候変動適応センターに対する技術的助言その他の技術的援助、並びに気候変動適応広域協議会からの求めに応じた資料の提供、意見の開陳、これらの説明その他の協力を行う。さらに、これらを通じて、気候変動適応に関する情報及び調査研究・技術開発の成果の活用を図るとともに、地域気候変動適応センターや地域におけるその他の研究機関との共同研究や研修等により、気候変動影響予測や適応策に関する研究人材の育成にも取り組み、気候変動適応の推進に貢献する。本目標期間中は、特に幅広い地域の活動を担う都道府県及び政令指定都市を中心に積極的な働きかけを実施し、気候変動適応の推進に向けた技術的なニーズを把握するとともに、それを踏まえた技術的援助を実施する。

また、主にアジア太平洋地域の途上国に対する気候変動影響及び気候変動適応に関する情報を提供する基盤として、2020年までにアジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)を構築し、情報を発信することにより適応に関する国際的連携・国際協力に努める。

これらの取組を通じて、適応法及び同法の規定により策定される気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献する。

**【重要度:高】【難易度:高】**

## 第3 3. 気候変動適応に関する業務

### 【評価軸・評価指標ごとの評価】

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか

#### 【評価指標】

- ・地方公共団体による気候変動適応計画の策定及び推進や地域気候変動適応センターに対する技術的援助の状況
- ・収集、整理及び分析した気候変動適応情報の分かりやすい方法での提供状況
- ・アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)の構築状況
- ・具体的な研究開発成果
- ・外部研究評価委員会からの主要意見
- ・外部研究評価の評点
- ・地域気候変動適応センターや地域におけるその他の研究機関との共同研究や、研修等の人材育成に関する取組の状況 等

#### 【モニタリング指標】

- ・地方公共団体や地域気候変動適応センターへの技術的援助の件数
- ・気候変動適応情報プラットフォーム等への、地方公共団体、地域気候変動適応センター、調査研究等機関、国民等からのアクセス数
- ・新たに収集・整理し、気候変動適応情報プラットフォームに掲載した情報の件数
- ・誌上・口頭発表件数、研究データの報告件数 等

# 第3 3. 気候変動適応に関する業務

【項目別評定】【S(S)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

## ＜年度評価のポイント＞

○気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか

- ・2020年12月に環境省から公表された気候変動適応法に基づく気候変動影響評価報告書においては、これまでの研究成果や国立環境研究所が主催した気候変動影響の観測・監視及び予測・評価の検討チームの成果が知見として掲載されたほか、中央環境審議会その他の関連会合における委員を通じて報告書のとりまとめに貢献した。
- ・気候変動適応情報の収集・整理・分析・提供や地方公共団体等への技術的助言等を行うとともに、気候変動適応に関する学術的な研究を推進。
- ・国の機関又は独立行政法人との具体的な連携方策を議論する場である「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」(21機関が参画)のもとに、実務者による「気候変動適応の研究会」を設立し、3回開催した。
- ・気候変動の影響への適応に関する情報を一元的に発信するためのポータルサイト「気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)」を運営。アクセス数は約90万回に達し、開設以来増加傾向。
- ・パリ協定を受けて途上国の適応策を支援するため、「アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)」を運営。気候変動適応フォーラム、地球観測に関する政府間会合の各国ステートメント紹介サイトでも紹介された。
- ・外部研究評価委員の評点は4.13で、令和元年度を上回った。特に、講師派遣や研修会開催、A-PLATを通じた情報提供等が地方公共団体の取組に大きく貢献しているとの意見があった。

## ＜項目別評定Sの判断根拠となる主要な事例＞

- 適応に関する科学的知見や情報の提供、シンポジウム・意見交換会・研修等の実施、講師派遣・検討会・気候変動適応広域協議会への参画など、地方公共団体等に対して296件の技術的援助を実施しており、令和元年度を上回り精力的に活動している。
- 令和2年8月までに設置された25の地域気候変動適応センターと個別に意見交換を行い、技術支援メニューの充実を図った。また、令和元年度に立ち上げた「気候変動適応に関する地域気候変動適応センター等との共同研究」を継続して実施しているほか、地域気候変動適応センターが適応に関する情報交換や知見の共有を行うオンライン・プラットフォーム「A-PLAT Lab」を構築し運用を開始した。
- 地方公共団体等の求めに応じ、講演会等に講師を派遣し延べ約2,500人に対して、気候変動適応に関する知見を提供し、地域の人材育成に貢献。
- 上記活動等によって、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画の策定・改定(令和2年度:25都府県14市町村)や、地域気候変動適応センターの設置(令和2年度:10道府県2市)に大きく貢献した。
- 気候変動適応計画ガイダンスに係る国際規格(ISO/TS14902)の開発で幹事を務め、令和2年5月に発行した。

# 第3 3. 気候変動適応に関する業務

## 【項目別評定】【S(S)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <期間評価のポイント>

- 気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか
  - ・気候変動適応法により位置付けられた新たな業務である気候変動適応情報の収集・整理・分析・提供や地方公共団体等への技術的助言等を行うため、平成30年12月に気候変動適応センターを設立。
  - ・気候変動の影響への適応に関する情報を一元的に発信するためのポータルサイト「気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)」を構築・運営。アクセス数は第4期中長期計画上の35万ページビューを超えて、令和2年度は90万に達しており、想定以上に情報提供に貢献。
  - ・パリ協定を受けて途上国の適応策を支援するため、「アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)」を令和元年6月に本格公開し、日本政府が国際的に表明していた時期を1年前倒して実施。G20メンバーと関係国の環境大臣がとりまとめた行動計画「適応と強靱なインフラに関するG20アクションアジェンダ」へ登録された。さらに、気候変動適応計画ガイダンスに係る国際規格の開発で幹事を務め、令和2年5月に発行した。
  - ・外部研究評価委員の評点は4.07で、短期間で適応センターを立ち上げ地方自治体との連携強化やA-PLAT、AP-PLATを活用した情報提供等で一段の展開が評価される。

### <項目別評定Sの判断根拠となる主要な事例>

- 適応に関する科学的知見や情報の提供、検討会や気候変動適応広域協議会への参画など、地方公共団体等に対して第4期中長期目標期間中561件の技術的援助を実施。
- 地方公共団体等の求めに応じ、講演会等に講師を派遣し延べ約6,000人に対して、気候変動適応に関する知見を提供し、地域の人材育成に貢献。

## 第3 3. 気候変動適応に関する業務

- 2020年12月に環境省から公表された気候変動適応法に基づく気候変動影響評価報告書においては、これまでの研究成果や国立環境研究所が主催した気候変動影響の観測・監視及び予測・評価の検討チームの成果が知見として活用されたほか、中央環境審議会その他の関連会合における委員を通じて報告書のとりまとめに貢献した。
- 研究機関の連携においては、環境大臣が座長の気候変動適応推進会議と連携し、21の国の研究機関が参画する連携を図るための会議体「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」を令和2年3月に設立。その下に実務者による「気候変動適応の研究会」を設置し、令和2年度には3回の会合を開催。
- 日本域の高解像度バイアス補正済み気候シナリオの開発を行い広く公開し、環境省の「地域適応コンソーシアム事業」の共通シナリオとして半数以上の調査項目(19/35項目)に活用され、同事業の取りまとめに大きく貢献。今後も活用が見込まれる。
- IPCCで使用されている世界レベルの社会経済シナリオ(SSP)を基に日本版SSPを開発した。今後の気候変動影響評価のベースとなる大変重要な成果。
- 国際気候変動適応プラットフォーム会合を企画・主催し、世界的ネットワークを構築した。
- 令和元年10月には、タイにおいて技術研修を実施するとともに、タイ気候変動適応情報プラットフォーム(T-PLAT)の構築に貢献。
- 地方自治体とコミュニティのための適応計画ガイダンスに係る国際規格(ISO/TS14092(規格))の開発の幹事を務めた。世界各国での適応計画策定促進等への貢献が期待できる。

# 第4 1. 業務改善の取り組みに関する事項

## 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

### (1) 経費の合理化・効率化

国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る業務費(特殊要因を除く。)のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。

### (2) 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、給与の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、必要な措置を講じる。

### (3) 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を踏まえ、国環研が毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

公正性・透明性を確保しつつ契約の合理化を推進するとともに、内部監査や契約監視委員会等により取組内容の点検・見直しを行う。また、他の研究開発法人等の検討状況も踏まえながら物品の共同調達の実施や間接業務の共同実施について、検討を進め、適切に対応する。

## 【評価軸・指標ごとの評価】

### ① 経費の合理化・効率化

- 経費削減に適切に取り組んでいるか
  - ・業経費及び一般管理費の削減状況

### ② 人件費管理の適正化

- 給与水準の適正化等は適切に実施されているのか
  - ・給与水準の適正化のための取得状況
  - ・国家公務員と比べた給与水準の状況(ラスパイレス指数) 等

### ③ 調達等の合理化

- 調達等の合理化は適切に実施されているか
  - ・内部監査・契約監視委員会等の点検・見直しの状況



# 第4 1. 業務改善の取り組みに関する事項

## 【項目別評定】 【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <年度評価のポイント>

#### ① 経費の合理化・効率化

- ・運営費交付金の算定ルールに従い、効率化係数(業務費の対前年度1%削減、一般管理費の対前年度3%削減)の範囲内での効率的な予算執行、経費節減に努めている。
- ・入札事務の効率化を図るため、令和2年11月から電子入札システムの運用を開始。
- ・引き続き適切な予算の執行・管理体制の維持に努められたい。

#### ② 人件費管理の適正化

- ・国家公務員に準拠し、適切に給与規定を改正。
- ・ラスパレス指数(研究系職員102.6、事務系職員105.3)が基準値(100)を上回ったものの、研究系職員の大半が博士号取得者であることや事務系職員は、管理職として国から出向している職員が大半を占めていること、人事交流の影響等を考慮すれば妥当な水準と考えられる。  
引き続き適正化に向けた取組には注視。

#### ③ 調達等の合理化

- ・契約審査委員会、内部監査、及び外部有識者による契約監視委員会において点検・見直しを行い、契約の適正化を着実に実施。
- ・ガバナンス徹底のため、コンプライアンス研修及び調達担当職員等に対する事務説明会の開催、発注者以外の職員の立ち会いによる検収の徹底し、遠隔地を含めて全品検収等を実施。
- ・消耗品や役務の一括調達・単価契約の実施、「業務フロー・コスト分析に係る手引き」によるコスト分析等を行い、清掃等の民間委託を行い、効率的な運営を図った。

# 第4 1. 業務改善の取り組みに関する事項

【項目別評定】 【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

## <期間評価のポイント>

### ① 経費の合理化・効率化

- ・運営費交付金の算定ルールに従い、効率化係数(業務費の対前年度1%削減、一般管理費の対前年度3%削減)の範囲内での効率的な予算執行、経費節減に努めている。
- ・人事・給与システム及び会計システムは、業務の効率化・最適化を図った。入札事務の効率化を図るため、令和2年11月から電子入札システムの運用を開始した。
- ・引き続き適切な予算の執行・管理体制の維持に努められたい。

### ② 人件費管理の適正化

- ・国家公務員に準拠し、適切に給与規定を改正。
- ・第4期中長期目標期間のラスパイレス指数(研究系職員103.9、事務系職員107.8)が基準値(100)を上回ったものの、研究系職員の大半が博士号取得者であることや事務系職員は管理職として国から出向している職員が大半を占めていること、人事交流の影響等を考慮すれば妥当な水準と考えられる。
- ・所内登用を含め、引き続き適正化に向けた取組には注視。

### ③ 調達等の合理化

- ・契約審査委員会、内部監査、及び外部有識者による契約監視委員会において点検・見直しを行い、契約の適正化を着実に実施。
- ・ガバナンス徹底のため、コンプライアンス研修及び調達担当職員等に対する事務説明会の開催、発注者以外の職員の立ち会いによる検収の徹底し、遠隔地を含めて全品検収等を実施。
- ・消耗品や役務の一括調達・単価契約の実施、「業務フロー・コスト分析に係る手引き」によるコスト分析等を行い、清掃等の民間委託を行い、効率的な運営を図った。

## 第4 2. 業務の電子化に関する業務

### 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)を踏まえ、以下の取組を行う。

- (1) 各種業務を効率化するため、コンピュータシステム、所内ネットワークシステム、人事・給与システム、会計システム等の基幹システムについて必要な見直しを行いつつ、適切な管理・運用を行う。
- (2) 業務の効率化に資するため、研究関連情報データベースについて必要な見直しを行いつつ、適切に運用する。
- (3) つくば本構と福島支部においてWEB会議システムを導入することにより経費の節減及び連絡調整の効率化を図る。

### 【評価軸・指標ごとの評価】

- 環境技術等を活用した各種業務(研究業務除く)の効率化は適切に実施されているか
  - ・イントラネット等、所内ネットワークシステムの管理、運用状況
  - ・人事・給与システム、会計システム等の業務システムの管理・運用状況 等
- 環境情報技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか
  - ・研究関連データベースの運用状況
  - ・電子ジャーナルシステムの利用促進状況 等
- Web会議システム導入により業務の効率化は図れたか
  - ・Web会議システムの導入・運用状況 等

## 第4 2. 業務の電子化に関する業務

【項目別評定】 【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <年度評価のポイント>

○環境技術等を活用した各種業務(研究業務除く)の効率化は適切に実施されているか

- ・コンピュータシステムを令和2年3月に更新、安定運用の実施した。令和3年3月に基幹ネットワーク機器を更新し、セキュリティ強化等を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、自宅就業に対応するため、SSL-VPNの利用範囲の拡大、所外持出可能なノートPCの緊急調達を実施した。
- ・外部ネットワーク回線は、福島支部及び琵琶湖分室に対しても「学術情報ネットワーク(SINET5)」のVPNサービスを用いるなど、セキュリティ対策も考慮したうえで適切な管理・運用を実施。
- ・人事・給与システム及び会計システムを適切かつ安定的に稼働させ、電子入札システムを導入。

○環境情報技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか

- ・情報技術を活用した管理部門等の業務の効率化を図るための支援として、研究関連情報データベースの運用を行い、令和2年9月には、インターシップ管理データベースの提供を開始した。
- ・電子ジャーナル等を研究者が円滑に検索・利用できるようイントラネット上の「国立環境研究所ジャーナルポータル」を適切に運用し、サービス向上と事務の効率化、費用の削減を行った。

○Web会議システム導入により業務の効率化は図れたか

- ・高品質で安定した通信が可能なシステムの活用により、つくば本部・福島支部・琵琶湖分室間のWeb会議を約500回開催。経費及び業務量(移動時間)の削減と連絡、調整の効率化・円滑化を実現。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、外部との打合せ、所外セミナーでも利用が急増、日常化したため、貸し出し用PCやタブレット等の追加導入を行った。

## 第4 2. 業務の電子化に関する業務

【項目別評定】 【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <期間評価のポイント>

○環境技術等を活用した各種業務(研究業務除く)の効率化は適切に実施されているか

- ・第4期中長期目標期間内に、コンピュータシステム、基幹ネットワークシステム、基幹ネットワーク機器の更新を行い、安定運用の実施、セキュリティ強化等を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、自宅就業に対応するため、SSL-VPNの利用範囲の拡大、所外持出可能なノートPCの緊急調達を実施した。
- ・外部ネットワーク回線は、福島支部及び琵琶湖分室に対しても「学術情報ネットワーク(SINET5)」のVPNサービスを用いるなど、セキュリティ対策も考慮したうえで適切な管理・運用を実施。
- ・各種サーバの集約及び管理の効率化を目的として、個別サーバ管理からサーバ仮想化基盤へ移行。
- ・会議のペーパーレス化、効率化を推進するため、タブレット端末の整備を行った。
- ・人事・給与システム及び会計システムを適切かつ安定的に稼働させ、電子入札システムを導入。

○環境情報技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか

- ・情報技術を活用した業務の効率化を図るため、研究関連情報データベースの運用、共同研究員登録システム、インターンシップ管理データベースの提供を開始した。
- ・電子ジャーナル等を研究者が円滑に検索・利用できるようイントラネット上の「国立環境研究所ジャーナルポータル」を適切に運用し、サービス向上と事務の効率化、費用の削減を行った。

○Web会議システム導入により業務の効率化は図れたか

- ・高品質で安定した通信が可能なシステムの活用により、つくば本部・福島支部・琵琶湖分室間のWeb会議を第4期中長期目標期間を通して約1,390回開催し、経費及び業務量(移動時間)の削減と連絡調整の効率化・円滑化を実現。外部との打合せや所外セミナーでも活用された。

## 第5 財務内容の改善に関する事項

### 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

#### (1) バランスのとれた収入の確保

健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用に努めるとともに、競争的な外部研究資金、受託収入、寄附金等運営費交付金以外の収入についても引き続き質も考慮したバランスの取れた確保に努める。

#### (2) 保有財産の処分等

研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。

### 【評価軸・指標ごとの評価】

#### ① バランスの取れた収入の確保

- 自己収入では質も考慮した適切なバランスで確保されているか
  - ・自己収入全体の獲得額
  - ・競争的外部資金等の獲得額
  - ・受託収入の獲得額
  - ・競争的外部資金、受託収入の運営費交付金に対する割合 等

#### ② 保有財産の処分等

- 保有財産について継続的に自主的な見直しを行っているか
  - ・研究所における大型研究施設や高額な研究機器に係る現状把握及び見直し等の状況
  - ・奥日光フィールド研究ステーションの撤去、林野庁への返地
  - ・生態系研究フィールドⅡの国庫納付 等

# 第5 財務内容の改善に関する事項

## 【項目別評定】【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <年度評価のポイント>

#### ① バランスのとれた自己収入の確保

- ・自己収入の獲得額は2,896百万円であるが、新型コロナウイルスの影響で会計処理上計上できない既に執行済みの支出額(未成受託支出金)784百万円を含めれば、3,680百万円となり、第3期平均3,641百万円と同水準であった。
- ・自己収入のうち、競争的資金の獲得額は1,317百万円であり、第3期平均1,415百万円を下回り、約93.1%となっている。また、運営費交付金に対する割合は7.8%で、令和元年度の8.9%を下回った。ただし、分担参画を含む実行件数は令和元年度と同数の64件を維持している。
- ・競争的資金を除く受託収入の獲得額は1,535百万円であるが、未成受託支出金784百万円を含めれば、2,319百万円となり、第3期平均2,163百万円を上回っている。また、運営費交付金に対する割合も未成受託支出金を含めれば13.7%で、令和元年度の9.6%を上回る。

#### ② 保有財産の処分等

- ・研究施設や高額な研究機器についての計画的・効率的な利活用や、今後の長期的な大型研究施設の在り方などについて議論を実施。

## 第5 財務内容の改善に関する事項

### 【項目別評定】【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

#### <期間評価のポイント>

##### ① バランスのとれた自己収入の確保

- ・第4期中長期期間平均の自己収入の獲得額は3,353百万円であるが、新型コロナウイルスの影響で会計処理上計上できない既に執行済みの支出額(未成受託支出金)を含めた平均は3,510百万円となる。これは、第3期平均3,641百万円を下回り、約96.4%となっているが、質も考慮した適切なバランスを考えると目標の水準を満たしていると考えられる。
- ・自己収入のうち、競争的資金の獲得額は第4期中長期期間平均1,380百万円で、第3期平均1,415百万円を下回り、約97.5%となっている。また、運営費交付金に対する割合は9.4%であった。ただし、環境研究総合推進費委託費の代表実行件数は平成28年度以降、28件、29件、34件、34件、30件と推移しており一定の件数を維持している。
- ・競争的資金を除く受託収入の獲得額は第4期中長期期間平均1,914百万円であるが、未成受託支出金を含めれば2,071百万円となる。これは、第3期平均2,163百万円を下回り、約95.7%となっているが、第3期に比べ、東日本大震災復興特別会計の受託で行っていた研究費が打ち切れ、運営費交付金で継続実施していることが影響していると考えられる。  
また、運営費交付金に対する割合は未成受託支出金を含めれば14.1%であった。

##### ② 保有財産の処分等

- ・大型研究施設や高額な研究機器についての計画的・効率的な利活用や、今後の長期的な大型研究施設の在り方などについて議論を実施。
- ・奥日光フィールド研究ステーションの撤去工事等を完了し、林野庁への返地を適切に実施。
- ・生態系研究フィールドⅡで実施した研究終了に伴い「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき国庫返納を行った。



## 第6 1. 内部統制の推進

### 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

#### (1) 内部統制に係る体制の整備

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成26年11月28日総管査第322号。総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に記載した事項の運用を確実に行うとともに、「業務の適正を確保するための基本規程」及び関連規程に基づき、業務の効率化との両立に配慮しつつ、内部統制委員会の設置、モニタリング体制など内部統制システムの整備・運用を推進する。また、全職員を対象に内部統制に関する研修を実施するなど、職員の教育及び意識向上を積極的に進める。

#### (2) コンプライアンスの推進

「国立研究開発法人国立環境研究所コンプライアンス基本方針」(平成22年9月8日国環研決定)に基づく取組を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。特に、コンプライアンス委員会の体制強化、取組状況のフォローアップを着実にを行い、業務全般の一層の適正な執行を確保する。

研究不正・研究費不正使用については、「国立研究開発法人国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程」(平成18年9月11日平18規程第22号)及び「国立研究開発法人国立環境研究所における会計業務に係る不正防止に関する規程」(平成19年9月12日平19規程第17号)等に基づき、管理責任の明確化、教育研修など事前に防止する取組を推進するとともに、万一不正行為が認定された場合は厳正な対応を図る。

#### (3) PDCAサイクルの徹底

業務の実施に当たっては、組織横断的な研究プログラムを含め、年度計画に基づき各階層における進行管理や評価、フォローアップ等を適切に実施し、PDCAサイクルを徹底するものとする。研究業務については、妥当性を精査しつつ毎年度研究計画を作成するとともに、外部の専門家・有識者を活用するなどして適切な評価体制を構築し、評価結果をその後の研究計画にフィードバックする。

#### (4) リスク対応のための体制整備

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして、識別、分析及び評価し、適切な対応を図るための体制等を整備する。

# 第6 1. 内部統制の推進

## 【評価軸・指標ごとの評価】

### ①内部統制に係る体制の整備

- 内部統制システムは適切に整備・運用されているか
  - ・内部統制委員会の設置等内部統制システムの整備・運用状況
  - ・内部統制に関する研修等の実施状況(受講率) 等

### ②コンプライアンスの推進

- コンプライアンスは確実に実施されているか
  - ・コンプライアンス委員会の取組状況
  - ・研究不正・研究費不正使用防止のための取組状況(研修受講率) 等

### ③PDCAサイクルの徹底

- PDCAサイクルを徹底し、業務の進行管理を適切に実施しているか
  - ・階層的な所内会議等を活用した進行管理や評価、フォローアップ等の実施状況
  - ・研究業務に対する研究責任者の研究内容の調整・進行管理の実施状況
  - ・研究評価や助言会合の実施状況
  - ・外部の専門家による研究評価・助言を受けた対応状況 等

### ④リスク対応の為に体制整備

- 業務実施の障害となる要因の把握と対応体制等の整備は適切に実施されているか
  - ・リスク管理体制の整備・運用状況 等

# 第6 1. 内部統制の推進

## 【項目別評定】【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <年度評価のポイント>

#### ① 内部統制に係る体制の整備

- ・内部統制委員会、内部統制に資するリスク管理委員会等の開催、監事による監査、内部監査等への対応などを通じ、内部統制システムを適切に整備・運用。
- ・全職員を対象に内部統制に関する研修を開催し、職員教育を着実に実施。

#### ② コンプライアンスの推進

- ・外部有識者を含むコンプライアンス委員会で、各種法手続が適正に行われているかの確認を実施。
- ・研究費の不正利用防止等をテーマとしたコンプライアンス研修をe-learningを導入して実施し、対象者の受講率100%を達成。

#### ③ PDCAサイクルの推進

- ・「幹部会」においてユニットごとの業務進捗状況等を報告し、ユニット内では業務の進捗状況のモニタリング及び管理を行う等など、階層的に業務の進捗管理やフォローアップを実施。
- ・各ユニットにおける職務業績評価の実施等を通じて、室長、ユニット長等研究責任者やプログラム総括、代表による、研究内容の調整・進行管理を適切に実施。
- ・内部研究評価及び外部研究評価ともに、評価結果を公表するとともに、各人の研究活動や研究計画、年度計画に反映。

#### ④ リスク対応のためのコンプライアンスの推進

- ・「国立環境研究所における重大なリスク一覧」の見直しを行うなど、国環研におけるリスクに対する整備・運用を適切に推進。

# 第6 1. 内部統制の推進

## 【項目別評定】【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <期間評価のポイント>

#### ① 内部統制に係る体制の整備

- ・「国立研究開発法人国立環境研究所法律等の違反事案及び重大なリスクの発生時における対応方針マニュアル」(平成29年4月1日策定)の改正、内部統制委員会等の開催、監査等への対応などを通じ、内部統制システムを適切に整備・運用。
- ・全職員を対象に内部統制に関する研修を開催し、職員教育を着実に実施。

#### ② コンプライアンスの推進

- ・外部有識者を含むコンプライアンス委員会で、各種法手続が適正に行われているかの確認を実施。
- ・研究費の不正利用防止等をテーマとしたコンプライアンス研修に平成30年度よりe-learningを導入して実施し、対象者の受講率100%を達成。

#### ③ PDCAサイクルの推進

- ・「幹部会」においてユニットごとの業務進捗状況等を報告し、ユニット内では業務の進捗状況のモニタリング及び管理を行う等など、階層的に業務の進捗管理やフォローアップを実施。
- ・各ユニットにおける職務業績評価の実施等を通じて、室長、ユニット長等研究責任者やプログラム総括、代表による、研究内容の調整・進行管理を適切に実施。
- ・内部研究評価及び外部研究評価ともに、評価結果を公表するとともに、各人の研究活動や研究計画、年度計画に反映。

#### ④ リスク対応のためのコンプライアンスの推進

- ・リスク管理委員会を開催し、「国立環境研究所における重大なリスク一覧」の見直しを行うなど、国環研におけるリスクに対する整備・運用を適切に推進。

## 第6 2. 人事の最適化

### 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

#### (1) 優れた人材の確保

「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)を踏まえ、研究者の円滑な人事交流による研究の活性化を促進し、優れた人材の確保を図るため、クロスアポイントメント制度及び年俸制を導入する。

#### (2) 若手研究者等の能力の活用

「研究開発力強化法に基づく人材活用等に関する方針」(平成23年2月3日国環研決定)等に基づき、若手研究者、女性研究者、外国人研究者及び障害をもつ研究者の能力活用のための取組を一層推進する。

また、人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用により人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。さらに各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・承継できる体制を保持する。

#### (3) 管理部門の能力向上

管理部門の事務処理能力の更なる向上を図るため、研修会や関係するセミナーへの参加を奨励するとともに、高度技能専門員の積極的な活用を図る。

また、研究者の事務負担の軽減に資するよう、管理部門体制の見直しや、関係マニュアルの改訂等により事務手続きの効率化に努める。

#### (4) 適切な職務業績評価の実施

職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう、また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜評価方法の見直しを行う。また、必ずしも学術論文の形になりにくい研究事業、環境政策対応等の研究活動の実績を適切に評価する。

## 第6 2. 人事の最適化

### 【評価軸・指標ごとの評価】

#### ①優れた人材の確保

- クロスアポイントメント制度や年俸制の導入への取組が適切に行われているか
  - ・クロスアポイントメント制度の導入・運用状況
  - ・年俸制の導入・運用状況 等
- 研究実施部門における人材の採用・活用は適切に実施されているか
  - ・研究系常勤職員の採用・活用状況
  - ・研究系契約職員の採用・活用状況
  - ・客員研究員等、外部の研究者の活用状況等

#### ②若手研究者等の能力の活用

- 所内人材の職場環境整備は適切に実施されているか
  - ・外国人研究者に係る職場環境整備の状況
  - ・男女共同参画等に係る職場環境整備の状況等
- 所内人材の研究能力開発は適切に実施されているか
  - ・人材活用方針に基づく取組の実施状況 等

#### ③管理部門の能力の向上

- 管理部門における事務処理能力の向上等は適切に実施されているか
  - ・研修等の実施状況(受講率)
  - ・管理部門における高度技能専門員等の活用状況(人数) 等

#### ④適切な職務実績評価の実施

- 職務業績評価能力向上のための取組は適切に実施されているか

## 第6 2. 人事の最適化

### 【項目別評定】【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

#### <年度評価のポイント>

##### ① 優れた人材の確保

- ・研究系常勤職員5名にクロスアポイントメント制度を、特認フェロー1名に対し年俸制を適用。
- ・研究系常勤職員20名(パーマネント11名、任期付9名)を採用。
- ・研究系契約職員として、フェロー制度により、引き続き7名を雇用。シニア研究員制度により、研究系の国環研定年退職者1名を採用。
- ・外部の研究者を連携研究グループ長として委嘱、客員研究員、共同研究員等の受入を実施。

##### ② 若手研究者等の能力の活用

- ・外国人研究者向けの生活支援、新型コロナウイルス対応に関する情報や所内研修資料の英訳提供を継続して行った。
- ・「ダイバーシティ推進プロジェクトチーム」が検討した、イントラ相談窓口による対応や諸課題を解決するための具体策を踏まえ「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(第2期目)」の策定を行った。

##### ③ 管理部門の能力向上

- ・事務処理能力向上を図るための研修会、事務系職員の係長研修を実施した。
- ・若手事務系職員を中心とした検討チームを編成し、「事務系職員採用・育成に関する基本方針」に従い具体的な制度設計を実施。

##### ④ 適切な職務業績評価の実施

- ・面接を交えた目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施。研究系職員は、環境政策対応を含めた社会貢献状況も評価の対象とし、賞与・昇給へ反映。

## 第6 2. 人事の最適化

### 【項目別評定】【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

#### <期間評価のポイント>

##### ① 優れた人材の確保

- ・クロスアポイントメント制度、年俸制を導入し、制度を適用した研究者によって双方の研究分野の研究力が強化されるとともに、学術的な研究者ネットワークが構築された。
- ・長期的に研究所の業務に貢献できる有期労働契約職員を無期労働契約職員に転換。
- ・第4期中長期目標期間中に、研究系常勤職員100名(パーマネント55名、任期付45名)を採用。研究系契約職員として、フェロー制度により6名を新規雇用。シニア研究員制度により9名を採用した。
- ・外部の研究者を連携研究グループ長として委嘱、客員研究員、共同研究員等の受入を実施。

##### ② 若手研究者等の能力の活用

- ・外国人研究者向けの生活支援、所内研修資料の英訳提供を継続して行った。
- ・「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」の策定。令和元年度は研究者に専門業務型裁量労働制を導入。
- ・人材活用方針に基づき、テニュアトラックを活用しつつ、第4期中長期目標期間中に若手研究者48名を採用。

##### ③ 管理部門の能力向上

- ・事務処理能力向上を図るための研修会の実施、事務系職員の係長研修を実施した。
- ・若手事務系職員を中心とした検討チームで、「事務系職員採用・育成に関する基本方針」を制定。

##### ④ 適切な職務業績評価の実施

- ・面接を交えた目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施。研究系職員は、環境政策対応を含めた社会貢献状況も評価の対象とし、賞与・昇給へ反映。



## 第6 3. 情報セキュリティ対策等の推進

### 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

#### (1) 情報セキュリティ対策の推進

「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)を踏まえ、情報セキュリティーポリシー及び実施手順書等に従い、情報セキュリティ対策を適切に進めるとともに、研修を確実に実施し、自己点検等の結果を踏まえ運用の見直しを行う。

#### (2) 個人情報等の管理体制の整備

個人番号及び特定個人情報含む保有個人情報等については、関係規程等に基づき、関係職員の指定や組織体制の整備などを行うことにより、安全で適切な管理を確保する。

### 【評価軸・指標ごとの評価】

#### ① 情報セキュリティ対策等の推進

○情報セキュリティ対策は適切に実施されているのか

- ・情報システム脆弱性診断及び情報セキュリティ監査実施状況
- ・情報セキュリティ研修、自己点検の実施状況 等

#### ② 個人情報等の管理体制の整備

○個人番号及び特定個人情報を含む保有個人情報を安全で適切に管理しているか

- ・個人番号及び特定個人情報を含む保有個人情報等管理の取組状況 等

## 第6 3. 情報セキュリティ対策等の推進

### 【項目別評価】【B(B)】

評価  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

#### <年度評価のポイント>

##### ① 情報セキュリティ対策の推進

- ・全職員を対象に「情報セキュリティ研修」、「情報セキュリティ対策の自己点検」を実施。いずれも受講率は100%。外国人研究者、スタッフ向けに英語版でも実施。
- ・「標的型攻撃メール訓練」、最高情報セキュリティアドバイザー(CISO補佐)による「情報セキュリティ講話」を引き続き実施。
- ・CSIRT要員を対象として、実際のインシデント発生を想定した模擬訓練を実施。所外研修等にも複数回参加し、実践的な対処方法の知見を集積。
- ・未知のマルウェアに対する検知強化のため、端末でのセキュリティ強化策として、次世代セキュリティ対策ソフトの導入を行い、自宅就業時のセキュリティ強化を図った。
- ・各種外部公開サーバに対する、外部専門業者による脆弱性診断を実施。情報セキュリティ監査を実施、指摘項目について適切に対応。サイバーセキュリティ戦略本部によるマネジメント監査及びペネトレーションテストが実施され、指摘事項については、今後「改善計画」を策定し対応予定。

##### ② 個人情報等の管理体制の強化

- ・保有個人情報等を取り扱う職員の指定や体制整備を実施。
- ・保有個人情報等の取扱いに従事する職員等に対し、保有個人情報等保護研修を実施(受講率100%)。

## 第6 3. 情報セキュリティ対策等の推進

### 【項目別評価】【B(B)】

評価  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

#### <期間評価のポイント>

##### ① 情報セキュリティ対策の推進

- ・全職員を対象に「情報セキュリティ研修」、「情報セキュリティ対策の自己点検」を実施。いずれも受講率は100%。外国人研究者、スタッフ向けに英語版でも実施。「標的型攻撃メール訓練」、最高情報セキュリティアドバイザー(CISO補佐)による「情報セキュリティ講話」(平成30年度～)を引き続き実施。
- ・平成29年度、平成30年度に情報セキュリティインシデントが発生。発生後は、手順書に基づき監督官庁への速やかな報告など、適切かつ迅速に対処。
- ・CSIRT要員を対象として、実際のインシデント発生を想定した模擬訓練を実施(平成30年度～)。所外研修等にも複数回参加し、実践的な対処方法の知見を集積。
- ・未知のマルウェアに対する検知強化のため、端末でのセキュリティ強化策として、次世代セキュリティ対策ソフトの導入(令和2年度)を行い、自宅就業時のセキュリティ強化を図った。
- ・情報セキュリティ専任の高度技能専門員を配置(平成30年度～)、セキュリティログ監視の監視対象機器を増やしログの相関分析を行う(令和元年度～)ことでセキュリティ強化を図っている。
- ・機密性の高い情報を扱う重要なサーバ等に対する脆弱性診断として、外部業者による侵入テストを実施。情報セキュリティ監査も実施している。
- ・サイバーセキュリティ戦略本部によるマネジメント監査及びペネトレーションテストが実施(平成29年度及び令和2年度)され、指摘事項については、今後「改善計画」を策定し対応予定。
- ・引き続きセキュリティ対策の強化、情報セキュリティ教育の徹底に努めるとともに、情報セキュリティインシデントが発生した場合には適切かつ迅速な対応により被害の拡大防止が図れるよう努められたい。

##### ② 個人情報等の管理体制の強化

- ・保有個人情報等を取り扱う職員の指定や体制整備を実施。
- ・保有個人情報等の取扱いに従事する職員等に対し、保有個人情報等保護研修を実施。

## 第6 4. 施設・設備の整備及び管理運用

### 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

良好な研究環境を維持・向上するため、施設及び設備の老朽化対策をはじめ、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備・改修・保守管理に努める。

また、研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分を進めることなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。

### 【評価軸・指標ごとの評価】

- 施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているのか
  - ・施設・設備の維持管理の状況
  - ・施設・設備に関する計画的な整備・改修・保守管理状況
  - ・中長期計画の施設・整備に関する計画とおりに進捗しているか 等
- 研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか
  - ・スペースの効率的な利用に向けた取組状況等

## 第6 4. 施設・設備の整備及び管理運用

### 【項目別評定】【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

#### <年度評価のポイント>

##### ① 施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているのか

- ・廃棄物・廃水処理施設更新工事、屋内外消火配管更新工事を実施、研究本館空調設備更新その他工事の設計を実施。
- ・入札不調回避のため、他の国立研究開発法人の状況を確認し見積もり活用方式等を引き続き実施。
- ・平成30年度に策定した「つくば本講キャンパスマスタープラン」実現に向けた検討を行った。
- ・今後、老朽化対策とマスタープランの理念に基づく施設整備のため、着実に対応できる体制を整備されたい。

##### ② 研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか

- ・スペース課金制度により真に必要なスペースの規模等を毎年度検討し、令和2年度はスペースの再配分(50㎡)を実施し、効率的な利用を促進。

## 第6 4. 施設・設備の整備及び管理運用

【項目別評定】【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <期間評価のポイント>

#### ① 施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているのか

- ・中長期計画の施設・設備に関する計画に基づき、施設・設備の整備を進めた。
- ・入札不調回避のため、他の国立研究開発法人の状況を確認し見積もり活用方式等を取り入れた。
- ・発足当初に建設された施設は46年が経過しており老朽化が著しいことから、今後、約30年をかけて施設の更新を行う「つくば本講キャンパスマスタープラン」を平成30年度に策定。実現に向けたアクションプラン策定などが期待される。
- ・研究施設の保守管理では、工事費高騰等の影響を受け入札不調が連続した年度もあるため、他法人の動向等情報収集に努め着実に実施されたい。
- ・今後、老朽化対策とマスタープランの理念に基づく施設整備のため、着実に対応できる体制を整備されたい。

#### ② 研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか

- ・スペース課金制度により、真に必要なスペースの規模等を毎年度検討し、第4期中長期目標期間中に、スペースの再配分(延べ581m<sup>2</sup>)を実施し、効率的な利用を促進。

## 第6 5. 安全衛生管理の充実

### 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

メンタルヘルスセミナーの実施やストレスチェック制度の適切な導入などメンタルヘルス対策等を推進し、職員の健康を確保する。

また、人為的な事故を未然に防止し、災害等が発生した場合にも継続的に研究業務等に取り組むことができるよう、放射線や有機溶剤等に係る作業環境測定など職場における危険防止・健康障害防止措置の徹底、救急救命講習会や労働安全衛生セミナーの開催、火災・地震総合訓練など各種安全・衛生教育訓練の推進など危機管理体制の一層の充実を図る。

### 【評価軸・指標ごとの評価】

- 健康管理は適切に実施されているのか
  - ・カウンセリングの実施状況
  - ・保健指導の実施状況
  - ・健康診断の実施状況(受診率)
- 作業環境は適切に確保されているのか
  - ・労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施状況
  - ・作業環境における放射線量の測定状況 等
- 所内教育は適切に実施されているか
  - ・健康管理に関するセミナーの実施状況(参加率)
  - ・実験に伴う事故・災害の発生を予防する教育訓練等の実施状況(参加率) 等

## 第6 5. 安全衛生管理の充実

### 【項目別評定】【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

#### <年度評価のポイント>

##### ① 健康管理は適切に実施されているのか

- ・労働安全衛生法で定められた定期健康診断等の実施(受診率100%)。
- ・メンタルヘルス対策は、専門医療機関等によるカウンセリング及び臨床心理士による相談等の体制を整備。
- ・労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを全所員に実施(受検率98.1%)し、受検後の結果通知や高ストレスと評価された者から申し出があった際の面接指導等を実施。

##### ② 作業環境の確保

- ・労働安全衛生法に基づき、作業環境測定を実施。
- ・電離放射線防止法規則に基づき、放射線管理区域の作業環境測定を実施したほか、震災放射線研究エリアについても作業環境測定及び空間放射線量測定を実施。

##### ③ 所内教育は適切に実施されているか

- ・メンタルヘルスセミナーを実施(管理職向け317名、全所員向け512名受講)。
- ・職場における事故発生や健康障害の防止等のため各種セミナー、教育訓練を適切に実施。
- ・感染症法に定める指定感染症や新感染症が流行した場合の「国立環境研究所業務継続計画～感染症版～」を策定。
- ・新型コロナウイルス感染症について、理事長を本部長とする感染症対策本部を設置し、逐次感染症拡大防止対策を講じた。



# 第6 5. 安全衛生管理の充実

## 【項目別評定】【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <期間評価のポイント>

#### ① 健康管理は適切に実施されているのか

- ・労働安全衛生法で定められた定期健康診断等を着実に実施。
- ・メンタルヘルス対策は、専門医療機関等によるカウンセリング及び臨床心理士による相談等の体制を整備。
- ・労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを全所員に実施、令和元年度からはWeb上で受検できるような環境を整備。受検後の結果通知や高ストレスと評価された者から申し出があった際の面接指導等を実施。

#### ② 作業環境の確保

- ・労働安全衛生法に基づき、作業環境測定を実施。
- ・電離放射線防止法規則に基づき、放射線管理区域の作業環境測定を実施したほか、震災放射線研究エリアについても作業環境測定及び空間放射線量測定を実施。

#### ③ 所内教育は適切に実施されているか

- ・メンタルヘルスセミナーを実施、当日参加できない者には動画で聴講できるよう整備。
- ・職場における事故発生や健康障害の防止等のため各種セミナー、教育訓練を適切に実施。
- ・「国立環境研究所業務継続計画～首都直下地震版～」(令和元年度)、「国立環境研究所業務継続計画～感染症版～」(令和2年度)を策定し、発生時の対応をまとめた。
- ・新型コロナウイルス感染症について、理事長を本部長とする感染症対策本部を設置し、逐次感染症拡大防止対策を講じた。

## 第6 6. 業務における環境配慮等

### 【中長期目標・計画】(平成28年度～令和2年度)

我が国における環境研究の中核的機関として、「環境配慮に関する基本方針」に基づき、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減及び適正処理、化学物質の適正管理に努めるなど自主的な環境管理に積極的に取り組み、自らの業務における環境配慮についてより一層の徹底を図る。

また、業務における環境配慮の成果を毎年度取りまとめ、環境報告書として公表する。

### 【評価軸・指標ごとの評価】

- 業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているのか
  - ・環境配慮の徹底による環境負荷の低減等の状況(環境報告書の作成・公表、環境マネジメントシステムの運用状況、環境負荷の低減状況) 等

### 【項目別評定】 【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### ＜年度評価のポイント＞

- 業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているのか
  - ・グリーン調達を実施する他、節電アクションプランを策定し、研究業務への影響は抑えつつ、夏期のピークカットとともに通年での節電に取り組んだ結果、平成22年度比で夏期の電力消費量は76.4%、ピーク電力は74.3%に抑制し、通年での電力量も82.1%に抑制。
  - ・環境配慮に関する基本方針における各種基本方針に基づき、電気・ガス・上水の節約、廃棄物等の発生量削減やリサイクル率向上、化学物質管理システムを活用した適切な管理や、労働安全衛生セミナーを行うことにより職員教育を着実に実施。
  - ・「環境報告書」を作成・公表し、業務における環境配慮の取組・成果について積極的に発信。

## 第6 6. 業務における環境配慮等

【項目別評定】 【B(B)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

### <期間評価のポイント>

○業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているのか

- ・グリーン調達を実施する他、節電アクションプランを策定し、研究業務への影響は抑えつつ、夏期のピークカットとともに通年での節電に取り組んだ結果、令和2年度は、平成22年度比で夏期の電力消費量は76.4%、ピーク電力は74.3%に抑制し、通年での電力量も82.1%に抑制。
- ・環境配慮に関する基本方針における各種基本方針に基づき、電気・ガス・上水の節約、廃棄物等の発生量削減やリサイクル率向上、化学物質管理システムを活用した適切な管理や、労働安全衛生セミナーを行うことにより職員教育を着実に実施。
- ・「環境報告書」を作成・公表し、業務における環境配慮の取組・成果について積極的に発信。

# 全体の評定

## 【年度評価全体の評定】【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていると判断できる。

### 《理由》

項目別評定について、

「第4 業務運営の効率化に関する事項」、

「第5 財務内容その他の改善に関する事項」及び

「第6 その他の業務運営に関する重要事項」

は第4のうち2. 業務の電子化に関する事項は【A】であるが、他はいずれも【B】。重要度を高く設定している、

「第3 研究成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項」

のうち1. 環境研究に関する業務及び2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務は【A】評定、3. 気候変動適応に関する業務は【S】であることを総合的に勘案し、また、全体の評定を引き下げる事象もないことから全体の評定を【A】とした。

# 全体の評定

## 【期間評価全体の評定】【A(A)】

評定  
S, A, B, C, D(Bが標準)  
【環境省評価案(国環研自己評価)】

「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていると判断できる。

### 《理由》

項目別評定について、

「第4 業務運営の効率化に関する事項」、

「第5 財務内容その他の改善に関する事項」及び

「第6 その他の業務運営に関する重要事項」

は第4のうち2. 業務の電子化に関する事項は【A】であるが、他はいずれも【B】。重要度を高く設定している、

「第3 研究成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項」

のうち1. 環境研究に関する業務及び2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務は【A】評定、3. 気候変動適応に関する業務は【S】であることを総合的に勘案し、また、全体の評定を引き下げる事象もないことから全体の評定を【A】とした。